適 時 開 示 体 制 概 要 書

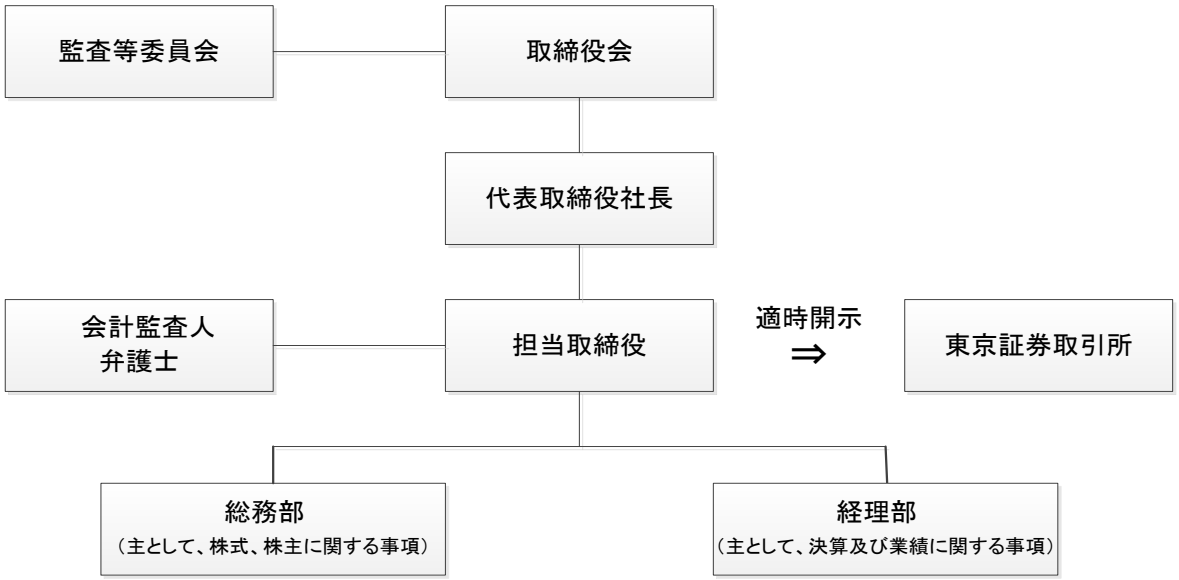
（適時開示に係る宣誓書添付書類）

2026 年 11 月 16 日

会 社 名 株式会社 大盛工業
（コード番号 1844 東証スタンダード）

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記



1. 決定事実に関する開示
　重要な決定事項につきましては、定時取締役会又は臨時取締役会において決定し、開示が必要となる場合は、取締役会決議後、速やかに開示手続きを行っております。

2. 発生事実に関する開示
　重要な事実が発生した場合は、総務部及び経理部が主体となり、当該情報の内容を確認し、開示が必要となる場合は、速やかに開示手続きを行っております。

3. 決算情報に関する開示
　四半期決算、半期決算、年度決算等につきましては、経理部が主体となり、年間スケジュールに基づき、適時開示しております。

4. 会計監査人、顧問弁護士との連携
　開示する内容に応じて必要な場合は、会計監査人及び顧問弁護士のアドバイスを受け、数値の確認、法務的なチェックを行った上で、開示を行っております。

以上